

9 障 第 5 3 8 号
平成 2 9 年 4 月 6 日

指定障害福祉サービス事業所管理者 様

京都府健康福祉部障害者支援課長
(公 印 省 略)

平成 2 9 年度京都府相談支援従事者初任者研修（6日・3日・演習コース）の開催について（通知）

上記研修を別添開催要綱のとおり開催します。

つきましては、下記事項に留意の上、研修コース毎に受講希望を取りまとめ、5月10日（水）までに、所在地の市町村役場あて参加申込書を御提出願います。

なお、同一敷地内に併設の他事業所に対しても周知願います。

記

◇研修コースの区別について

- (1) **6日コース** 相談支援専門員のための研修です。
- (2) **3日コース** サービス管理責任者等（※）要件のうち、「相談支援従事者研修（講義部分）」に当たるものです。新たにサービス管理責任者等になろうとする方と、本研修の受講を条件に、暫定的にサービス管理責任者等として認められている方が受講対象です。
- (3) **演習コース** 過去に3日コースを受講したことがあり、今回、相談支援専門員となる方が受講対象です。

(※)サービス管理責任者等とは、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者を指します。

主 催	京都府健康福祉部障害者支援課福祉サービス・障害児支援担当 小野寺
	電話番号 075-414-4600
研修実施 機 関	(福)京都府社会福祉協議会 京都府福祉人材・研修センター 研修課 田村・西村
	電話番号 075-252-6296